

# 令和4年度 中央競馬馬主社会福祉財団助成金交付の基本方針

一般社団法人中山馬主協会

## 1. 助成の対象団体

- (1) 社会福祉法人
- (2) 社会福祉事業を行っている公益財団法人、公益社団法人等
- (3) 社会福祉事業を行っている特定非営利活動（NPO）法人、法人格のない共同作業所  
(NPO法人は所在地の社会福祉協議会の推薦を受ける必要があります)  
(法人格のない共同作業所は、所在地の社会福祉協議会が申請法人となります)

## 2. 助成対象となる主な事業内容

- (1) 車両・備品等の購入
- (2) 施設の設置、増改築及び各種修繕工事等

## 3. 助成金の上限金額・助成率

助成金の上限額は **200万円**、助成率は総事業費の **75%** 以内とする。  
(助成金は要望金額から調整する場合があります。)

## 4. 推薦基本方針

- (1) 障害者福祉事業、母子及び児童福祉事業、老人福祉事業を対象とする。
- (2) 原則として、同一法人の施設に対する連続助成は行わない。
- (3) 初申請の法人を優先する。
- (4) 令和元年（平成31年）度以降に助成金交付を受けた法人に対する助成は控える。
- (5) 緊急を要する事業を要望している施設を優先する。
- (6) 施設従事者の処遇改善を目的とする事業への助成は控える。
- (7) 市区町村の社会福祉協議会が行う事業に対する助成は控える。
- (8) 病院等医療機関・老人保健施設・有料老人ホームに対する助成は行わない。
- (9) 他団体からの助成実績を選考の参考にする。

以上